

新規請願

			総務政策常任委員会
請願番号	請願第19号	受理年月日	令和8年3月3日
請願の件名	<p>「消費税率の引き下げ」を求める意見書を国に提出することを求める請願書</p> <p>(請願趣旨)</p> <p>国民は長引く物価高に苦しみ続けています。日銀「生活意識アンケート」(2025年6月)では生活に「ゆとりがない」と感じる人が60%超にのびりました。帝国データバンク「倒産集計2025年上半期」によれば、12年ぶりに5000件を超えた倒産企業の大半が中小企業です。</p> <p>2025年7月の参院選では物価高対策をめぐり、給付金と消費税減税が一大争点となりました。選挙の結果、消費税減税やインボイス制度廃止を掲げた政党が大きく躍進しました。</p> <p>世界では、110の国・地域で付加価値税(消費税)の減税が実施され、ベトナムは10%から8%への減税を2026年末まで延長しました。マレーシアは2018年の選挙結果を受け消費税を廃止しています。中国は昨年末に輸出に伴う大企業への付加価値税還付金を削減・廃止しました。税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば消費税を廃止できる財源が生まれると試算しています。以上の趣旨から請願します。</p>		
紹介議員	岩切 達哉 前屋敷恵美		